

令和6年第8回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月11日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第18

一般質問

◎出席議員（14名）

議長	16番	杉本信一君	15番	竹中裕志君
	1番	白幡隆一君	2番	秋元直樹君
	3番	黒坂貴行君	4番	阿部君枝君
	6番	戸松恵子君	7番	山本悟君
	8番	佐藤昇君	10番	山谷敬二君
	11番	前島英樹君	12番	佐藤和徳君
	13番	渡辺清夏君	14番	今村則康君

◎欠席議員（1名）

9番 佐藤登君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	佐藤祐治君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

副町長	澤口浩幸君	総務部長	鈴木浩君
民生部長	堀嶋英俊君	経済部長	内野清一君
総務課長	堂前政好君	情報管財課長	吉岡秀利君
企画課長	中原誉君	財政課長	今井昌幸君
保健福祉課長	岩井誠志君	保健福祉課参事	大柳京美君
住民生活課長	太田貴幸君	子育て支援課長	二瓶雄介君

農政林務課長	広瀬 淳次 君	商工観光課長	大西 公太 君
水道課長	大川 寿雄 君	生田原総合支所長	今泉 郁夫 君
生田原総合支所参事	大泉 勝義 君	丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君
丸瀬布総合支所参事	倉内 健一 君	白滝総合支所長	長原 裕一 君
会計管理者	奥山 隆男 君	教育部長	古賀 伸次 君
総務課長	西 聡 君	社会教育課長	中南 秀隆 君
埋蔵文化財センター館長	松村 愉文 君	白滝教育センター所長	松村 倫文 君
学校給食センター所長	小玉 美紀子 君	監査委員事務局長	成中 克也 君
選挙管理委員会事務局長	堂前 政好 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	成中 克也 君
事務局主任	堂前 あすか 君		

◎開議宣告

- 議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は14人であります。
9番佐藤議員より欠席の届出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、山本議員、前島議員を指名します。
-

◎日程第18 一般質問

- 議長（杉本信一君） 日程第18 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、秋元議員。

- 2番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、プール施設の維持管理方針と水泳授業について質問をさせていただきます。

本年11月に行政改革推進委員会からの提言を基に、町より公共施設の見直しの方針が示されました。

その中では、各地域のプールについては、数年以内にえんがる温水プールへ集約を進めていくとの方向性が示されているところです。

行政改革は不断の精神で進めていく必要がありますが、各地域の学校の水泳授業の実施が困難になるおそれがあることから、慎重な検討と十分な協議が必要と考えます。

文部科学省が定めている学習指導要領では、小学校1年生から中学校2年生までは水泳授業が必修とされていますが、水泳場が確保できない場合は実技を伴わなくてもよいとされています。

教育委員会として、各学校の水泳授業を今後どのように取り扱っていく考えか見解を伺います。

以上です。

- 議長（杉本信一君） 佐藤教育長。

- 教育長（佐藤祐治君） ー登壇ー

2番秋元議員のプール施設の維持管理方針と水泳授業についての御質問にお答えいたします。

令和6年11月に策定された公共施設の見直し方針では、各地域の水泳プールは、十分な検討・協議により、えんがる温水プールへ統合し、廃止すべきとされており、生田原水泳プール及び安国水泳プールは令和9年度に統廃合・廃止、丸瀬布水泳プールは令和10年度までに統廃合・廃止する方針が示されています。また、白滝水泳プールは令和8年度までに廃止する方針が示されておりましたが、昨日の本議会にて遠軽町体育施設条例の一部改正の可決により、本年度末をもって廃止となるところです。

令和6年度の各学校のプールでの水泳授業については、小学校は分校を除く全小学校で実施し、中学校は7校中、安国中学校、丸瀬布中学校の2校で実施しています。

教育委員会として、各学校の水泳授業を今後どのように取り扱っていく考えか見解を伺いますとの御質問ですが、教育委員会としましては、各学校の体育のカリキュラムを尊重するとともに、命を守るための水に対する安全教育の一環としても水泳授業は重要であると考えています。

文部科学省の学習指導要領において、水泳場が確保できない場合には実技を伴わないことも許容されておりますが、各学校との協議において、プールでの水泳授業を実施したい希望がある場合は、これまでと同様に実技を含む形での授業ができるよう環境整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） それでは、再質問をさせていただきます。

答弁としましては、これまで同様に実技を含む形での授業ができるように、環境整備に努めていきたいとの答弁でありました。

今回の質問作成に当たり、他の自治体の同様の質問、合併市町村を中心にちょっと調べさせていただいたところによると、大体7割程度の自治体が各学校の判断に委ねたいという厳しい回答でありました。

本日いただいた答弁、遠軽町教育委員会の回答としては、ほかの自治体に比べるとかなり前向きな答弁であったと私自身は認識をさせていただきました。

前向きな答弁を踏まえて何点か質問をさせていただきますが、まず、私自身、プールの集約については行政改革を前に進めるため、基本的には賛成をしているところであります。ただ、進めるに当たり、発生する課題や懸念に対して子どもたちに大きな影響を及ぼすことなく進めてほしい、その1点で今回質問をさせていただいているところであります。

今現在、各学校のプール授業については、大体3日掛ける2コマの計6時間を平均値として、体育授業の一環として行われている学校がほとんどであります。丸瀬布、白滝、安国、生田原の小学校1年生から中学校までの各学年の水泳授業が将来的に4年後、令和10年度までに集約することを想定すると、温水プールの利用時間配分に大きな負担がかかることが想定されます。

また、集約により移動時間が発生し、今の平均値である6時間程度の授業時間が確保できるか、ここも大きな課題になると考えております。

温水プールに集約した際にキャパオーバーになる懸念がないか、そして、各地域の水泳授業数が一定時間数担保されるのか、そのような将来的に課題となる部分の検討を教育委員会として、今現在、議論をなされているのかをまず伺いたいと思います。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、えんがる温水プールへの今後の集約ということの方針ですけれども、集約となった場合につきましては、やはり混雑等が予想されます。

現在、スキー場でのスキー教室も日程調整等を行っております。そういった事例も踏まえまして、授業に支障がないよう事前に日程調整を行いながら、プール集約についての整備については行ってまいりたいと考えております。

それから、時数につきましては、各小中学校、先ほど議員がおっしゃっていましたが、日数としては3日から4日、時数につきましては6時間から9時間の時数で、令和6年度は各学校実施しております。その分につきましては、現在のところまだ具体的な日数、時数等は検討されておられませんけれども、今のところ小学校で7校、中学校で1校が今後もプールでの水泳授業を行いたいというふうに聞き取りをしておりますので、学校が希望する時数、回数の授業が実施できるようバス等の確保など、それぞれの環境整備に努めたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 例えば、温水プールの話になるのですけれども、夏の時期にどんと集約するのが難しいのであれば、温水プールは温水ですので、温水プールの持っている特性を生かして、夏時期に限らず、ちょっと春や秋までプール授業の時間を拡大して、授業時間の確保を検討することも可能かと思うのですけれども、そのような方法は今後の検討の土台に入ってきますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） 御質問にお答えします。

各地域の水泳プールにつきましては、やはり7月、8月が中心となって授業を行っております。ただ、気温ですとか、天候によってプールが開設できない日も実際あるところで。そういった意味では、えんがる温水プールで授業を行うということになれば、気温・天候に左右されずに常時オープンしているということで考えますと、7月、8月を少し、もうちょっと長いスパンで計画的に調整できるのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） ぜひ、子どもたちが少しでもプールで授業をできるような環境を整えていただきたいと思います。まだ3年程度時間はありますので、その間に十二分に検

討を進めていただきたいと思います。

続いての質問になりますが、昨日の議会にて、白滝プールの廃止について議決をいたしました。これについては、私も白滝プールの実情と行政改革の方向性を鑑み、理解をして賛同しているところです。

先ほどの答弁では、生田原、安国については3年後、丸瀬布については4年後をめどに温水プールへの集約の方向性とされていきました。生田原、安国、丸瀬布については、バス等々の移動手段を活用して、大体20分程度の移動時間は発生しますが、学校の授業としての位置づけを変えずに、水泳授業は実施可能かと思えます。

ただ、さすがに遠軽中心部まで45分近い時間を要する白滝地区の水泳授業の実施は、丸瀬布から遠軽に移る4年後を考えると、少し難しくなるのではないかと大きく危惧をしているところです。

各学校でプール授業が教育委員会の方針どおりに望ましいと考えるのであれば、同じタイミングでこの3年、4年のスパンで各地域の全てのプールを温水プールに集約するのではなく、丸瀬布地域のプールを4年に限らず、当面維持して白滝地域のプール授業を行えるようにするほうが、この広大な面積を有する遠軽町の集約の在り方としては、望ましいのではないかと考えますが、そのような考え方、今の計画は4年ですけれども、実情を鑑み、再度見直すような考えは持ち合わせておりませんか。

○議長（杉本信一君） 中南社会教育課長。

○社会教育課長（中南秀隆君） 秋元議員からの丸瀬布水泳プールの廃止年度を延ばすという御意見についてでございますが、丸瀬布水泳プールにつきましても、昭和49年の建築から既に50年が経過している施設となっております。丸瀬布水泳プールにつきましても、施設の老朽化につきましても現実的な課題の一つでありまして、今後、大きな不具合等が発生することも予想されるところでございます。

このことから、丸瀬布水泳プールにつきましても遠軽町の公共施設の見直し方針を基本としつつ、今後、住民、また学校関係者、そして地域の意見を伺いながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 地域の意向を十分に聞いた上で、最終的な御判断をいただければと思います。

当初の方針案、11月の前の案の段階では、統廃合、小中一貫校の地域の意向に合わせたプールの統合については計画に記載がなかったところではありますが、11月に最終的に示された見直し方針では、町民からのパブリックコメントや委員会などの提言を踏まえて追加で記載をされてきました。

そこを踏まえてになるのですけれども、現在、丸瀬布・白滝地域においては、義務教育学校の要望が地域より上がり、教育委員会が協議の場を設けていると聞いております。ぜひそのような場を活用して、白滝地域は来年での廃止が決まっているのでいいのですけれ

ども、丸瀬布地域のほうについては、地域と、学校の小中一貫校の議論と併せてこのプールの在り方、丸瀬布から温水プールの集約のタイミング等々を地域を巻き込んでそういう場でも議論をしていただきたいと思うのですけれども、そのような考えを持ち合わせていますか。

○議長（杉本信一君） 西総務課長。

○総務課長（西 聡君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、協議をされております丸瀬布・白滝地域の学校の在り方の中では、白滝地域の水泳プールの廃止につきましては情報提供等を行っております。

ただ、丸瀬布地域のほうの水泳プールの廃止につきましては情報等交流を行っておりませんので、今後につきましては、丸瀬布水泳プールの廃止についても学校の在り方の中で情報交流等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） なぜこのようなことを聞かせていただいたかと申しますと、統合というのは地域にとっては非常にナイーブな問題で、プールが統合すると、学校の義務教育校等々の議論にも、多少のいい意味でも悪い意味でも影響が出てくるものかなというところの懸念しているところです。

同時に方針として公開することで、少しでもその議論が一緒になって進んでいくのが望ましい姿かなと思ひ、この質問をさせていただきました。ぜひ御検討を進めていただければと思います。

最後に、プールの統合に伴う各地域の夏季期間中の子どもたちのプールの利用について、質問をさせていただきたいと思ひます。

夏休み期間中には、近年、温暖化を起因とする猛暑の影響もあり、各地域のプールに子どもたちが通う姿が多く見られます。

前もって教育委員会より令和6年の夏休みの各プールの利用状況についてお聞かせをいただきましたが、夏休み中、生田原100件、安国63件、丸瀬布32件、白滝43件の利用がありました。また、7、8月の2か月の利用人数を見ますと、生田原318件、安国363件、丸瀬布186件、白滝121件の利用があり、過疎が進む状況においても、プール授業を除いたとしても一定の利用があり、子どもたちがプールを積極的に利用し、地域の憩いの場になっている状況がこの情報より伺えます。

そのような状況を考えますと、プールの集約によって子どもたちの夏の心身の成長や過ごし方に大きく影響が出てくる懸念があります。そのような集約による懸念を解消するために、できることであれば教育委員会が主導して、夏休み中に2回程度、温水プールへの送迎も含めた事業の実施を、統合を目指す三、四年後から実施をしていただき、少しでも生田原、丸瀬布、白滝、安国の子どもたちが、水に、そしてプールに触れ合う環境を残していただきたいと考えておりますが、そのような対応について今後考える予定はございますか。

○議長（杉本信一君） 中南社会教育課長。

○社会教育課長（中南秀隆君） ただいまの御質問にお答えいたします。

夏休み期間中の利用に対応するバス等での送迎ということでございますが、このたびの白滝水泳プールの廃止に伴いまして、白滝地域の児童生徒を持つ保護者に対するアンケート調査を現在計画しているところでございます。そのアンケート結果等の内容も踏まえまして、今後、白滝を除く各地域のプールが集約された場合等も想定しながら、参考にしながら、どのような形が十分対応できるかどうかということについて、教育委員会として検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉本信一君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点について質問いたします。

1点目は、子宮頸がんワクチン無料期間の延長について。

子宮頸がんなどを引き起こすヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防するワクチンについて、厚生労働省は11月27日、定期接種を逃がした女性を対象に、来年3月まで無料で行うとしていた特例措置、キャッチアップ接種の期間延長を決めました。

接種は計3回受ける必要があり、来年3月末までに初回接種をすれば、その後1年間無料で受けられます。

期間延長に伴う対象者は、平成9年度から平成19年度までの女性に加え、平成20年度生まれの女性も対象になります。

厚生労働省によると、今年9月末までの初回キャッチアップ接種率は約30%から40%台。しかし、夏以降、ワクチンの需要が大幅に増加し、一時的に出荷が制限されたことが考慮されました。HPVワクチンは、小学6年から高校1年までの女性が無料で受けています。

平成25年4月から定期接種となりましたが、全身の痛みなどの訴えが相次ぎ、同年6月から接種の積極的勧奨が一時中止に。令和4年4月から勧奨を再開したため、この間に対象年齢を過ぎた女性にキャッチアップ接種を実施しています。

そこで、対象者が接種について検討・判断できるよう経過措置の内容と合わせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き、丁寧かつ確実に情報提供を行う必要があると考えますので、町の見解を伺います。

2点目、带状疱疹予防ワクチンについて。

昨年12月にも一般質問いたしました。带状疱疹は80歳までに3人に1人が発症、生涯で約30%の方が罹患する疾患です。発症率は50歳代から上昇して、60歳から80歳代でピークを迎えます。

带状疱疹は皮膚症状だけではなく、疼痛を伴う疾患です。感覚神経のある部位には、どこにでも带状疱疹を発症する可能性があります。また、50歳以上で带状疱疹の合併症と

して、約20%の方が带状疱疹治療後に疼痛が残る、带状疱疹後神経痛を発症するとの報告があります。特徴として、焼けるような、ずきずきする、締めつけるような、電気が走るような、刺すような、鋭く引き裂くような、うずくような点が挙げられます。これらの激痛は高齢者にとって耐え難い問題です。

本年6月、厚生労働省は、接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針を決めました。今後、接種の対象年齢などについて、専門家会議で議論した上で正式に決定するとありました。

そこで、遠軽町においても、さらなる高齢化が予想されることから、発症を未然に防ぐ対応が喫緊の課題です。

国の動向を踏まえて、带状疱疹予防ワクチンの接種の一部助成を検討していただきたいと思っておりますので、町の見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の一つ目の御質問、子宮頸がんワクチン無料期間の延長についてお答えいたします。

引き続き、丁寧かつ確実に情報提供を行う必要があると考えますので、町の見解をとの御質問ですが、HPVワクチンのキャッチアップ接種期間終了後の取扱いについては、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう経過措置を1年間設けることで、厚生労働省所管の予防接種基本方針部会において結論づけられ、11月29日付事務連絡により通知をされたところではあります。

今後のスケジュール及び周知・広報の内容等については、国が予定している自治体説明会等において今後示されますが、同通知の中で対象者が接種について検討・判断できるよう、引き続き情報提供を行うことが重要であるとされています。

町としましては、議員からの令和6年6月定例会一般質問でも答弁したとおり、各学校を通じた勧奨を行ったほか、相談会の実施や、遠軽がんぼう夏まつり千人踊りの会場で、チラシ入りポケットティッシュなどの啓発物を配布し、周知・啓発を実施するなど、これまでもさまざまな接種の勧奨を行ってきたところです。

今後においても、引き続き各種通知・啓発による情報提供を実施するとともに、医療機関と連携を取りながらワクチン接種を進めてまいります。

次に、二つ目の御質問、带状疱疹予防ワクチンについてお答えいたします。

带状疱疹予防ワクチン接種の一部助成を検討していただきたいと思っておりますので、町の見解をとの御質問ですが、昨年12月の議員からの一般質問でもお答えをしているとおり、予防接種費用助成は、感染症が流行したことによって町民の健康が脅かされるおそれがある場合、ワクチン接種の効果が明確で、集団感染予防に有効であることなどを考慮した上で、実施の可否を判断することが重要であるため、新たな予防接種助成については定期接

種のみ行っています。

発症や重症化を予防する帯状疱疹ワクチンについては、定期接種を方針として決定したわけではないものの、厚生労働省所管の審議会の小委員会において、定期接種に用いるワクチンとする方向性で議論が整理され、今後、その論点に基づき、基本方針部会で検討が進められるということになります。

帯状疱疹ワクチンの助成については、こうした国の動向を踏まえて、本町として対応を検討していくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 1点目の子宮頸がんワクチンについてですが、今、町長のほうから答弁がありましたように、夏まつり等で広報・啓発活動をしていただきましたが、どのような成果があったかお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（杉本信一君） 大柳保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（大柳京美君） 今年、HPVワクチンの周知・啓発ということで、千人踊りのときにティッシュ配りですとか、あとHPVワクチンに関する講演会を実施しました。

それにつきましては、HPVワクチンの周知を実施したところ、その後、予防接種を受けるという予約の数が何人か増えまして、その後、電話が、ちょっと今、数は分からないのですけれども、増えたというところは実績に上がってくるかなと思います。

HPVワクチンの講演会を実施したところ、出席者は30名ぐらいいらっしゃって、そのうち、その中で質問とかもありましたが、実際にそこに来た方から何人か、1名ぐらい接種の予約を受けたという実績があります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） いろいろ取り組んでいただいています、30名参加された中で1名が希望されたと、希望されない方の何か問題点というのは、こちらのほうで考えることはありますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

まず、周知・啓発につきましては、これまでも繰り返しを行ってまいりましたし、先ほどの町長の答弁でもございましたとおり、今後、経過措置もありますから、さまざまな取組をしていく考えであります。

周知したのにされない方もいらっしゃいますけれども、それは個々の考え方もありますし、北見日赤のほうの教員をされている方の話なのですけれども、そこでも一応生徒の方たちに、なぜ受けないのですか、受けるにはどうしたらいいですかという質問をされたことがあるそうです。その中で、知らなかったという方もいらっしゃったので、それはやは

り周知すべきだと考えております。ただ、知っていても行くのが面倒くさいとか、あまりその重要性を認識していなかったという生徒もいらっしゃったそうです。

例えば、強制的にするならするとか、そんなさまざまな意見があったのですが、そこばかりは個人の考えになりますので、こちらとしては今後も接種の重要性だったり、接種することによってどのような効果があるだとか、あと副反応だとか、そういったことも全部含めながら、周知・啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 確かに任意接種というか個人の自由ですので、強制的にもできるわけではないので、今後、今までに増して、キャッチアップもそうですが、通常の接種に対しても啓発をしていただきたいなと思います。

2点目ですが、带状疱疹の答弁でしたが、この件について、厚生労働省から町に対して具体的な事務連絡等は来ていたのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

带状疱疹の経過について、正式に通知等はありません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 本当に何度もこんな、ワクチンのことを言っているのですけれども、非常にこのワクチン、値段もだんだん上がっていっているのです。7,000円だったものが1万円ぐらいまでの幅ができたり、不活化ワクチンは4万円が6万円ぐらいの幅ができてきたりということで、非常に高額になりつつあるのです。

それで、最近、やはり50代の本当に働き盛りの方の発症が、経済的損失が非常に大きいという統計もあります。また、現在、遠軽町においても非常に人手不足が進んでいる現状から、予防は本当に喫緊の課題かなと考えます。

特に不活化ワクチンのシングリックスは予防効果が非常に高く、発症予防効果が50歳以上で97%、70歳以上で91%、70歳以上の神経痛予防効果が85.5%と言われて、少なくとも10年間は80%を超える有効性があるとされています。

このような点から考えますと、本当に効果の高いワクチンであり、国が動き出したとは思いますが、でも現状的に町民の中には、このことで苦しんでいる方が数名、身近でもお聞きします。同僚議員でも数名いらっしゃいますが、このワクチンを接種できる環境下というのは、本当に町の財政的なこととか優先順位とかいろいろあるのですけれども、何とかその辺を考慮していく考え方は今後ないのかなというふうに思います。

推計的な部分からいくと、町がどうしても厳しいというのはよく分かるのですけれども、公費助成を導入した場合、前回もお話したかもしれないのですけれども、不活化ワクチンと生ワクチンを50%ずつくらい考えると、接種率を、例えば1%とした場合に、人口のあれからいくと、50歳以上だと医療費もそうですけれども、料金を考えた場合12

7万6,000円くらいで、65歳で考えれば84万3,000円、これが3%になっていくと、50歳以上で382万8,000円、65歳以上だと253万円という、そういう推計を出していただいたものがあります。

それで、本当に今、国が65歳ぐらいということから検討していることから考えると、50歳から64歳ぐらいまでというところ、3%で接種したとしても、百二、三十万円の予算があると、接種を考えるとそのような予算づけというか、そういうことの考えは今後ございませんでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

先ほどの答弁でも答えておりますけれども、本町のワクチン接種の助成の考え方につきましては、ワクチン接種の効果が明確で、集団予防に効果が有効であるなど、その可否を判断することが重要なので、新たな予防接種助成については国が判断した定期接種、そういったもので効果がありますよというふうに判断した定期接種のみを行っている経過があります。今後、基本方針部会で結論づけられた後は、国による自治体説明会などの通知で自治体にまた周知されていくことになっていくことは考えられます。

ただ、本町の予防接種に対する助成の考え方というのは、こうした経過を踏まえた定期接種について行っている経過がありますので、今後も引き続き、国の動向を踏まえて検討していく考えであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） もし、新年度からこの接種が実施される可能性というのはあると思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） お答えいたします。

まだ新聞報道でしか判明しておりませんが、4月から開始を検討しているという記事は載っております。

ただ、再質問の冒頭で阿部議員からの質問に答弁したとおり、いまだ、まだ国から正式な通知はない状況であります。

私たちとしても、先ほど来述べています国の審議会の資料を自分たちで探して、そこを見て、どのようなことが進んでいるのかというのを、今後の検討材料として把握しているところであります。

今後の国の動きに応じまして、町としては検討していくということで、先ほどの答弁と重複はしますが、そうなった場合につきましても、今後、先ほどのまた繰り返になりますけれども、国による自治体説明会や通知などがありますので、それを受けてから正式なこと、細かい内容が自治体としては判明していくことになります。

それを踏まえてから、本町としてどのようにしていくかというのは、検討していくこと

になりますし、これまでもそのようなことで進めてきた経過がありますので、今後につきましても同様の考えで進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 最後になりますけれども、町長に最後、質問したいと思います。

確かに国の動向と町の考え等もあるかと思っておりますけれども、その点、町民が本当に健やかに安心して暮らしていけるということでは、この带状疱疹というのは非常に皆さんの、最近、高齢者の間でも非常に話題になっている疾患でもあります。

少しでも町民に、町としてこのようにやっていただいたということを言っていただけるような、今後そういうことを考えていただいて、何とか少しでも前向きに助成を考えていく考えはございませんか。

最後にしたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ワクチンについても一度確認をさせていただきたいと思えます。この带状疱疹予防ワクチンですね。

これはまだ、国から正式に決定したということで通知も何も来ていないのです。

これは議員も今までもいろいろなワクチンのお話させていただいた中で、うちの町の考えというのは御理解していただいているつもりで、私たちも答弁していたわけです。

先ほども私、答弁しましたが、感染症が流行したことによって、やはり町民の健康が脅かされるようなときがあれば、町としても助成をしてきているわけですから、これは前向きとか、私が前向きではないとかではなくて、先ほど申したことが整ってくれば、町として検討するというにしているのです、これは前向きだとか何とか関係なく検討してまいりたいというふうに思っております。

それと、自動的に国がそういうふうに定期接種にしたから、町も同じくやるということは、当然、あくまでも町の考えですから、私たち国の命令を100%聞かなければいけないわけでも何でもありませんから、ただ、このワクチンの場合、私が今考えているのは、ほかのワクチンに比べたらやっぱり非常に高価であります。

そこら辺はいろいろな、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、財政的なこともやっぱり考えなければいけない。そうすると、いろいろな、先ほどもプールの話とかも出ていましたけれども、行革のことだとか、そういったトータルの財政的なバランスも考慮されるような、ちょっと今までよりもいろいろ考えなければいけないワクチンかなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前10時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉本 信一

署名議員 山本 悟

署名議員 前島 英樹